

南信州広域連合 飯田広域消防本部

設立年月日	平成11年4月1日
構成市町村	飯田市・松川町・高森町・阿南町・阿智村・平谷村・根羽村・下條村・売木村・天龍村・泰阜村・喬木村・豊丘村・大鹿村 (1市3町10村)
面積	1,928.91km ²
人口	150,648人(令和7年4月1日時点)

木曽広域連合 木曽広域消防本部

設立年月日	平成11年4月1日
構成市町村	木曽町・上松町・南木曽町・木祖村・王滝村・大桑村 (3町3村)
面積	1,546.17km ²
人口	23,783人(令和7年4月1日時点)



もっと知ってほしい指令センターのこと
指令センター見学 随時受付中

お問い合わせ・申し込み先

TEL **0265-49-5120** [対応可能時間 9:00~17:00] FAX **0265-49-5130**
MAIL iida-kiso@119-shirei.jp



飯田・木曽消防指令センター

住所	長野県飯田市上郷別府3338-8 はにかむベースA棟2階
電話	0265-49-5119
URL	https://iida-kiso-call-119.jp



ホームページ

表紙写真提供: 遠山郷観光協会 / 南木曽町



IIDA AND KISO FIRE COMMAND CENTER

飯田・木曽消防指令センター



CALL 119

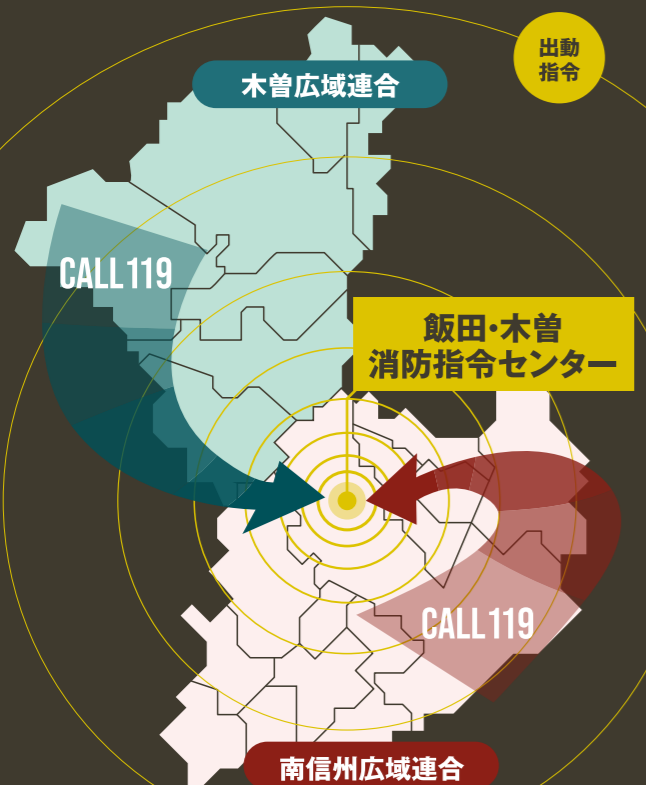


長野県南部の安心・安全を守る 飯田・木曽消防指令センター



飯田・木曽 消防指令センターとは

「飯田・木曽消防指令センター」は飯田広域消防本部と木曽広域消防本部が共同で消防通信指令事務を行う組織で、複数の消防本部による指令業務の共同運用は長野県初となります。飯田下伊那地域と木曽地域・塩尻市楯川地区から入電する119番通報の受付や災害出動時の指令業務を担っています。



共同指令のメリット MERIT



01 指令員を専属とすることで
指令業務の
高度化に繋がります。



02 導入経費、及び、
維持管理費用の効率化が
図れます。

概要

参加団体

南信州広域連合・木曽広域連合

共同で処理する事務

消防通信指令に関する事務

共同運用の方式

地方自治法第252条の2の2第1項の規定による協議会方式

協議会の名称

南信州広域連合及び
木曽広域連合消防通信指令事務協議会

協議会の設置年月日

令和6年7月1日

名称

飯田・木曽消防指令センター

運用開始

令和8年4月1日

設置場所

長野県飯田市上郷別府3338-8

沿革

- 令和4年4月1日 ● 飯田広域消防本部及び木曽広域消防本部に、消防通信指令事務の共同運用を検討するため専属職員を配置
- 令和5年4月1日 ● 南信州広域連合・木曽広域連合消防指令センター共同運用検討結果報告書策定
- 令和5年9月11日 ● 南信州広域連合長及び木曽広域連合長により、「消防通信指令事務の共同運用に関する協定」締結
- 令和5年10月1日 ● 南信州広域連合・木曽広域連合消防通信指令事務共同運用準備委員会設立
- 令和6年3月22日 ● 南信州広域連合・木曽広域連合消防通信指令事務連携・協力実施計画策定
- 令和6年5月27日 ● 南信州広域連合議会において、南信州広域連合及び木曽広域連合消防通信指令事務協議会規約議決
- 令和6年5月28日 ● 木曽広域連合議会において、南信州広域連合及び木曽広域連合消防通信指令事務協議会規約議決
- 令和6年6月18日 ● 南信州広域連合及び木曽広域連合消防通信指令事務協議会を設置する旨の告示
- 令和6年6月18日 ● 令和6年度飯田・木曽消防指令センター整備事業実施設計業務委託契約締結
- 令和6年6月28日 ● 南信州広域連合及び木曽広域連合消防通信指令事務協議会設置に伴い長野県へ届出
- 令和6年7月1日 ● 南信州広域連合及び木曽広域連合消防通信指令事務協議会設立（南信州広域連合及び木曽広域連合消防通信指令事務協議会規約施行）
- 令和7年5月1日 ● 令和7年度飯田・木曽消防指令センター高機能消防指令システム整備業務委託契約締結
令和7年度飯田・木曽消防指令センター整備改修工事（建築工事・電気工事・機械設備工事）契約締結
- 令和8年4月1日 ● 飯田・木曽消防指令センター運用開始

指令システムについて

飯田・木曽消防指令センターでは迅速な出動指令や精度の高い災害情報の収集等、的確な指令業務を実施することで、地域住民の安心安全の確保を目的として最新鋭の指令システムを導入しました。火災などの災害による被害の軽減、急病人や怪我人の救命率の向上が期待されます。



大型表示盤

指令センターの前面に配置した大型表示盤では、指令業務で必要となる車両運用状況や気象情報など、多くの情報を同時に確認することができます。複数の指令員により災害発生場所が確認でき、指令内容に関する意思決定の迅速化が可能となります。

指令台

119番通報の受付、通報位置特定の支援、災害内容による出動隊の自動編成、出動指令及び支援情報の送信といった指令業務の根幹を担う主装置です。4台のフルタッチパネルディスプレイで構成され、キーボードなど以外に電子タッチペンを使用することで操作性の向上を図っています。

受付補助ディスプレイ

指令台のタッチパネルディスプレイを活かし、通報内容を聴き取りながら情報を書き込めます。聴き取った災害情報は車両運用端末装置へ画像として送信することができます。災害情報などを可視化することで情報共有の精度を向上させます。

可搬型車両運用 端末装置 (タブレット型AVM)

5つの消防署に配置されている指揮車へ可搬型車載用指令端末を新規導入。出動経路、各隊の活動状況などが確認ができ、災害現場近くの指揮本部でリアルタイムに災害情報の入力・受信が可能です。



指令業務とは

119番通報を受付、迅速かつ的確に出動指令を送出。地域のみなさまの安心・安全を確保します。

指令業務とは、主に次のようなものになります。

- 1 119番通報の受付
- 2 消防隊・救急隊などへ出動指令
- 3 災害情報の伝達
- 4 消防救急デジタル無線の運用

指令システムが支える安全



映像通報で現場を見える化

119番通報の内容から指令員が必要と判断した場合、通報者にスマートフォンなどのカメラ機能による動画撮影を依頼することで、リアルタイムに災害現場の映像を見ることができます。



大規模災害への対応

指令台は通常5卓で運用します。大規模災害時は最大10卓で運用することにより、輻輳する119番通報(119番通報が何件も同時にかかること)への対応が可能となります。

WEBサイトで災害発生状況を確認

飯田・木曽消防指令センターのホームページで、飯田下伊那及び木曽地域で発生した災害情報を確認することができます。

URL <https://iida-kiso-call-119.jp/>



火災情報・緊急病院は専用ダイヤルへ

下記の専用ダイヤルで飯田下伊那及び木曽地域の火災について、発生直後のお知らせを聞くことができます。

消防
テレフォン
サービス

飯田広域管内	0265-22-5500
木曽広域管内	0265-22-5510

※火災の発生がないとき、上記のダイヤルは緊急病院のお問い合わせに対応しています。

119番 通報の流れ

火災や救急などの緊急時に行う119番通報。指令センターに通報が入ってから、どのような流れで消防隊や救急隊が出動しているかをご紹介します。

多様な通報手段



NET119

NET119とは、聴覚や言語機能の障がいによって音声での会話が困難な方が、スマートフォンなどからインターネットを利用して音声によらない119番通報ができるサービスです。



メール119

メール119は、音声(肉声)による119番通報が困難な方が、緊急通報を行う手段として携帯電話等の電子メールにより、119番通報ができるサービスです。



FAX119

FAX119とは、通報内容をFAX送信することで、119番通報ができるサービスです。事前に登録等の必要はなく、電話での119番通報が困難な場合などに利用できます。



外国語での119番通報

外国の方からの通報で日本語での会話が難しい場合、NAGANO多言語コールセンターと連携して22か国の言語に対応します。

1 災害発生・ 119番通報



火災や急病人又は怪我をしている人を発見した場合は、直ちに119番通報してください。

2 通報受付



119番通報を受け付けると、指令台に通報者の位置情報や電話番号が表示されます。

3 災害種別・ 出動場所の決定



火災、救急などの災害種別を確認。消防隊や救急隊を出動させる場所を聞き取ります。

6 出動



通報者から聞き取った人命危険や活動隊の安全に関わる情報を出動隊へ伝達、共有します。

5 出動指令



災害発生場所を管轄する消防署や出動編成された消防隊などへ出動指令を送り出します。

4 出動隊の編成



指令員が災害発生場所(住所、施設名など)や災害種別を特定すると、指令システムが自動で出動隊の編成を行います。